

<b>① 件名</b>	一般社団法人日本カーシェアリング協会との災害時の相互応援に関する協定の締結について
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>	<p><b>【背景】</b> 東日本大震災を契機に本市で生まれた「コミュニティ・カーシェアリング」を推進する一般社団法人日本カーシェアリング協会では、震災後、カーシェアリングを活用した地域コミュニティの再生に注力しており、平成27年からは再生したコミュニティによる総合防災訓練において災害時での電気自動車を活用した防災意識の向上を図る等の連携を行ってきた。</p> <p><b>【目的】</b> 行政の力だけではカバーしきれない災害時の対応について、一般社団法人日本カーシェアリング協会と協定を締結し、電気自動車を活用した非常用電源の供給と被災者の移動支援、被災後の地域コミュニティの形成等の対応を行い、災害時における応急対策及び復旧対策を円滑に行うもの。</p>
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>	<p><b>【根拠法令】</b> 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">無</span>〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b> 石巻市地域防災計画 第1章 第2節 基本方針</p>
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>	平成30年4月 災害時における電気自動車の有効活用について、総合防災訓練でも連携した活動を行っている一般社団法人日本カーシェアリング協会より、災害発生時の応援と地域の防災活動及び機能面の強化について協定締結の申出
<b>⑤ 主な内容</b>	<p><b>【趣旨】</b> 災害が発生した場合において、相互に相手方の要請に応え応急対策及び復旧対策を円滑に遂行するために必要な事項を定める。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 保有する電気自動車を活用した避難所等での電源供給</li> <li>2 被災者への移動支援（車両の貸し出し等）</li> <li>3 全国に向けた支援の呼びかけ、支援者の受入れ</li> <li>4 コミュニティの復旧支援</li> <li>5 その他、本市からの要請事項</li> </ol> <p><b>【その他】</b> 要請事項を明らかにし、電話又は電信により連絡担当部局（危機対策課）を通じて要請を行う。</p>
<b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b>	<p><b>【影響・効果】</b> 災害によって維持が難しくなった地域のコミュニティ形成を「コミュニティ・カーシェアリング」の導入により迅速に行うことで、被災者の精神面での安心と交通弱者に対する不安の解消につながるほか、電源の確保に支障をきたしている避難所等に対し移動可能な電気自動車からの非常用電源を供給することにより、避難所の安定した運営につながる事が期待できる。</p>

⑦ 他自治体の政策との比較検討
<p>これまで、他自治体で「コミュニティ・カーシェアリング」に取り組んでいる事例はなく、一般社団法人日本カーシェアリング協会との応援協定を締結している自治体はない。</p>
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>平成30年8月17日 災害時の相互応援に関する協定締結</p>
⑨ その他